

3. 畜産の動向

(1) 酪農・乳業

99年のEUの生乳生産量は約1億2,186万トンに上り、全世界（約5億6,699万トン：FAO資料）の22%を占めている。これは、単一国としては世界最大である米国の生産量の約1.7倍に相当する。EUは、乳製品の自給率が110%の純輸出国であり、国際乳製品市場に大きな影響力を持っている。99年において、EUが世界の乳製品貿易量に占める割合は、チーズ（32%）と脱脂粉乳（24%）が世界最大、バター（22%）がニュージーランドに次いで第2位となっている。

①主要な政策

ア. 生乳生産割当（クォータ）制度

国別に生産割当枠（クォータ）を定め、クォータ超過に対しては、指標価格の115%の課徴金が課せられる。加盟国間でのクォータの譲渡は認められていないが、農家間では、売却・リースや加盟国によるクォータの買い上げ・再配分などを通じて移動・調整することができる。

イ. 乳製品の介入買入れ

バターや脱脂粉乳の介入買い入れを通じた乳製品の価格支持により、間接的に生乳価格を支持している。バターについては、市場価格が介入価格の92%を下回った場合、入札方式により一定規格のものの介入買い入れが行われる。また、一定規格の脱脂粉乳については、3月1日～8月31日の間、介入価格で買入れられる。なお、その年の介入買い入れ量が10万9千トンを超えた場合、介入買い入れは停止され、入札による買い入れが実施される。

ウ. 輸出補助金

EU産乳製品の国際競争力を維持し、輸出を促進するため、チーズ、バター、脱脂粉乳などの輸出に対して輸出補助金が交付されている。輸出補助金の単価は、域内の市場価格と国際価格との差に基づき、販売・輸送コストなどを勘案して設定される。

エ. 域内消費の促進

脱脂乳、脱脂粉乳の飼料用消費やバターのアイスクリームおよびベーカリー用消費に対する補助のほか、牛乳の学校給食用消費に対する補助などが行われている。

②生乳の生産動向

ア. 酪農経営体数

EU15カ国の酪農経営体数は、小規模層を中心に減少傾向にあり、97年には91万1千戸となった。95年に行われた前回の調査（100万9千戸）と比較すると、2年間で9.7%の減少、また、EU12カ国で見ると、89年の調査（139万7千戸）と比較して、8年間で44.7%減少している。

イ. 飼養頭数

99年5／6月現在の乳用経産牛飼養頭数は、前年同期を0.7%下回る2,099万4千頭となり、減少が続いている。クォータ制度の下で生乳生産の増加が抑えられている一方、経産牛1頭当たりの乳量が着実に増加していることが、飼養頭数減少の要因となっている。

1戸当たりの乳用経産牛飼養頭数は、15カ国平均で24.0頭（97年）である。しかし、最も飼養規模の大きいイギリスが69.3頭であるのに対し、規模が小さいポルトガルでは5.2頭など、加盟国間で差が大きい。

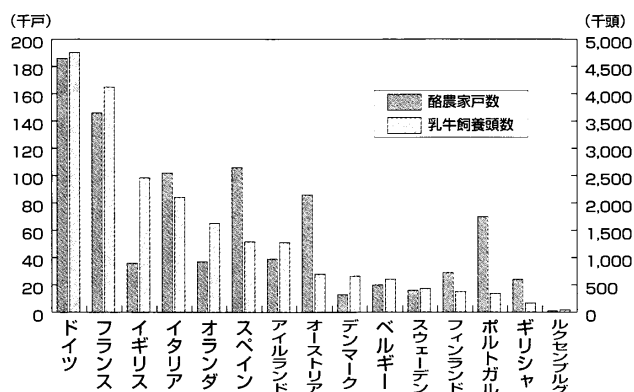
表3 酪農経営体数、乳用経産牛飼養頭数および1戸当たり飼養頭数の推移

区分	1995	1996	1997	1998	1999	(99/98)
酪農経営体数（千戸）	1,009	—	911	—	—	—
経産牛飼養頭数（千頭）	22,279	22,140	21,562	21,141	20,994	▲ 0.7
1戸当たり経産牛飼養頭数（頭／戸）	22.3	—	24.0	—	—	—

資料：EU委員会「The Agricultural Situation in the European Union 1999 Report」、ZMP「Dairy Review 2000」

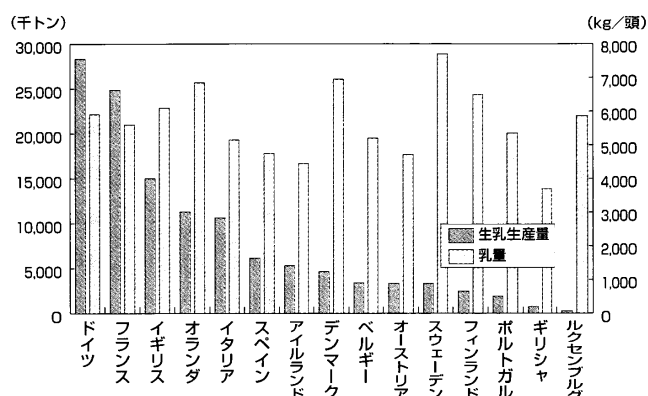
注：経産牛飼養頭数は各年5／6月時点のもの

図3 酪農家戸数（1998年）および乳用経産牛飼養頭数（1999年5／6月）



資料：EU委員会「The Agricultural Situation in the European Union 1999 Report」 ZMP「Dairy Review 2000」

図4 生乳生産量および経産牛1頭当たり乳量（1999年）



資料：ZMP「Dairy Review 2000」

ウ．生乳生産量

EUでは、共通農業政策（CAP）によるクォータ制度により、近年、生乳生産量は安定的に推移している。99年の生乳生産量は、1億2,186万トンで前年とほぼ同水準（前年比1.1%増）であった。国別では、ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、イタリアの5ヵ国がいずれも1千万トンを超えている。

なお、99年度の乳脂肪率（3.7%）調整後の生乳出荷量は1億1,600万トンで、EU全体ではクォータを0.6%上回った。この結果、国別クォータを上回ったドイツ、イタリア、スペインなどに対して超過課徴金（スーパーレヴィー）が課せられた。

99年の経産牛1頭当たり乳量は、遺伝的能力や飼養管理技術の向上などにより、前年比1.6%増の5,700kgとなった。ただし、加盟国間での差は大きく、スウェーデンの7,702kg（同3.9%増）、デンマーク6,950kg（同2.2%増）に対し、ギリシャでは3,700kg（同2.8%増）と約2倍の開きがある。

③牛乳・乳製品の需給動向

ア．飲用乳

99年の飲用乳生産量（販売量）は、前年比0.4%減の2,983万トンであった。国別の1人当たりの飲用乳（乳飲料、ヨーグルトなどを含む）消費量は、フィンランド（183kg）、アイルランド（153kg）からベルギー／ルクセンブルグ（82kg）、ドイツ（91kg）まで約2倍の差がある。近年の飲用乳消費は、全脂肪乳の割合が5割以下に減少する一方、低脂肪乳の割合が増加する傾向となっている。また、発酵乳などの消費は継続的に増加している。

表 4 1人当たり飲用乳消費量の推移

(単位: kg、%)

国名/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
ベルギー/ルクセンブルグ	86.4	85.3	85.7	82.7	82.3	▲0.5
デンマーク	138.0	136.4	130.7	132.3	133.9	+1.2
ドイツ	90.9	89.8	87.7	88.3	91.2	+3.3
ギリシャ	58.7	58.1	58.1	—	—	—
スペイン	115.8	114.6	110.6	111.2	—	—
フランス	96.0	94.0	94.6	95.1	94.3	▲0.8
アイルランド	176.3	178.3	149.9	150.9	152.5	+1.1
イタリア	94.2	85.7	85.9	85.3	—	—
オランダ	132.0	132.3	127.7	126.8	127.3	+0.4
オーストリア	97.5	98.3	99.5	100.0	—	—
ポルトガル	87.2	90.8	91.1	93.0	—	—
フィンランド	186.9	187.0	188.0	185.0	183.0	▲1.1
スウェーデン	153.0	150.9	150.8	149.2	147.9	▲0.9
イギリス (注4)	121.9	120.7	118.8	117.9	116.5	▲1.2
EU15カ国 (注4)	93.2	93.9	94.3	95.4	95.8	+0.4

資料: ZMP「Dairy Review 2000」

注1: 消費量には、乳飲料、ヨーグルトなどを含む。

2: 1997年以降は食品産業での消費量を除く。

3: 1999年は暫定値

4: 乳業者の取扱品のみ

イ. バター

EUは、バターの生産量で全世界（約699万トン: FAO資料）の24%、輸出量で13%（いずれも99年）を占めており、前者は世界最大、後者はニュージーランドに次ぐシェアを占めている。

99年の生産量は、域外輸出および域内消費が減少したにもかかわらず、前年比0.8%増の171万4千トンとなった。これは、ロシア経済の悪化で98年後半から同国向けチーズ輸出が減少し、チーズ向け生乳をバター生産向けに回したことが要因とみられている。

表 5 バター需給の推移

(単位: 千トン、%)

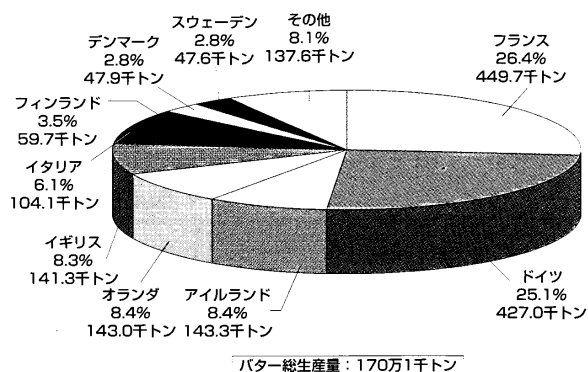
区分/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
生産量	1,827	1,830	1,776	1,701	1,714	+0.8
うち乳業工場	1,809	1,815	1,762	1,687	1,701	+0.8
農家	18	15	14	14	13	▲7.1
輸入量	72	96	92	88	105	+19.3
輸出量	228	197	226	170	166	▲2.4
介入在庫 (12月末)	20	41	14	3	51	+1600.0
域内消費量	1,703	1,687	1,672	1,609	1,593	▲1.0
うち補助金なし	1,219	1,215	1,191	1,131	1,109	▲1.9
補助金つき	484	472	481	478	484	+1.3
1人当たり消費量(kg)	4.6	4.5	4.5	4.2	4.3	+2.4

資料: ZMP「Dairy Review 2000」

注1: 生産量には、バターオイルを含む。

2: 1999年は暫定値

図5 バターの国別生産量（1999年）



資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注：農家生産分を除く。

99年の域外輸出量は16万6千トンで、前年を2.4%下回った。ロシアはEU産バターの最大の

輸出先でもあり、98年に引き続き同国向けバター輸出が低調であったことが、域外輸出量全体を引き下げた。また、域外輸入量は10万5千トンで、主にニュージーランドなどからのものである。この結果、99年末の介入在庫数量は、前年同期の約17倍に相当する5万1千トンと急増した。

1人当たりのバター消費量は、消費者の健康に対する関心の高まりにより90年代から減少傾向にあり、99年は4.3kgとなった。国別では、フランス（8.3kg）、ドイツ（6.7kg）での消費が多いが、マーガリンやデイリースプレッドの消費が多いデンマーク（1.7kg）、スウェーデン（1.4kg）や、オリーブ油など植物油脂の消費が多い南欧では少なくなっている。

表6 1人当たりバター消費量の推移

(単位：kg、%)

国名／年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
ベルギー／ルクセンブルグ	6.1	6.1	6.3	6.1	—	—
デンマーク	2.7	2.2	1.8	1.8	1.7	▲5.6
ドイツ	7.1	7.3	7.1	6.8	6.7	▲1.5
ギリシャ	1.0	0.7	0.9	1.0	—	—
スペイン	0.6	0.6	1.0	1.0	—	—
フランス	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	0.0
アイルランド	3.7	3.7	3.5	3.5	3.2	▲8.6
イタリア	2.5	2.2	2.2	2.3	2.3	0.0
オランダ	3.5	3.4	3.5	3.2	3.4	+6.3
オーストリア	4.5	4.5	4.6	4.6	4.7	+2.2
ポルトガル	1.5	1.5	1.6	1.6	—	—
フィンランド	6.6	6.2	5.8	5.9	—	—
スウェーデン	2.1	1.8	1.7	1.6	1.4	▲12.5
イギリス	3.4	3.4	3.1	3.0	—	—
EU15カ国	4.6	4.5	4.5	4.3	4.2	▲2.3

資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注：1999年は暫定値

ウ. 脱脂粉乳

EUは、脱脂粉乳の生産量で全世界（約350万トン：FAO資料）の33%（99年）と世界最大のシェアを占める。

表 7 脱脂粉乳需給の推移

(単位：千トン、%)

区分/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
生産量	1,270	1,267	1,196	1,139	1,172	+2.9
輸入量	43	61	74	66	73	+10.6
輸出量	376	227	279	173	272	+57.2
介入在庫量 (12月末)	14	111	124	204	180	▲11.8
域内消費量	1,037	991	956	941	979	+4.0
うち補助金なし	443	448	461	469	482	+2.8
飼料向け	594	543	495	472	497	+5.3

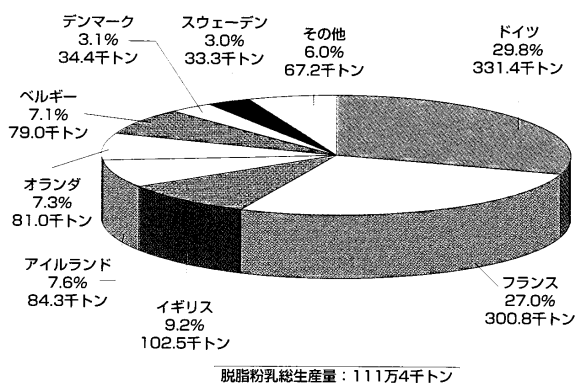
資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注1：バターミルクパウダー等を含む。

2：1999年は暫定値

99年の生産量（バターミルクパウダー等を含む）は117万2千トンで、前年を2.9%上回った。これは、バター生産の増加と同様の要因によるものである。

図6 脱脂粉乳の国別生産量（1999年）



資料：ZMP「Dairy Review 2000」

99年の域外輸出量は27万2千トンで、前年を57.2%上回った。主な輸出先は、アルジェリア（4万トン）、インド（3万3千トン）、メキシコ（3万トン）や経済が回復基調にある東南アジアなどである。99年末の介入在庫量は18万トンで、前年に比べ2万4千トン減少した。

エ. チーズ

EUは、チーズの生産量で全世界（1,549万7千トン：FAO資料）の43%（99年）と世界最大のシェアを占めている。

表 8 チーズ需給の推移

(単位：千トン、%)

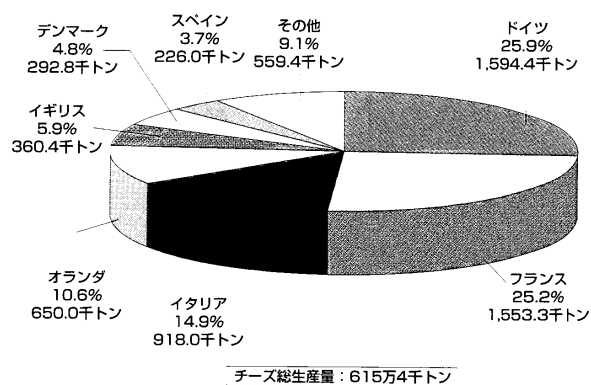
区分/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
生産量	6,402	6,520	6,573	6,690	6,729	+0.6
うち乳業工場 (牛乳原料)	5,826	5,985	6,023	6,118	6,154	+0.6
農家 (牛乳原料)	66	67	67	68	68	0.0
その他 (その他原料)	510	468	483	504	507	+0.6
輸入量	84	97	114	127	146	+15.0
輸出量	528	517	511	448	395	▲11.8
域内消費量	6,153	6,295	6,391	6,558	6,703	+2.2
1人当たり消費量 (kg)	16.4	16.9	17.1	17.5	17.9	+2.3

資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注：1999年は暫定値

88～98年のチーズ生産量は、堅調な域内消費に加え、世界的な需要増加を背景に10年間で約26%増加した。しかし、97年以降の伸び率は鈍化傾向にあり、99年の生産量は672万9千トンで、前年を0.6%上回った。

図7 チーズの国別生産量（1999年）



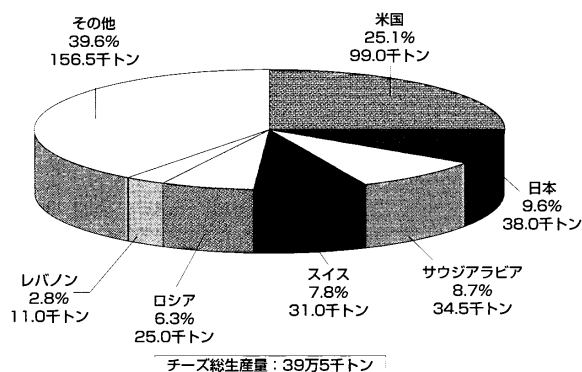
資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注：牛乳以外を原料とするものおよび農家生産分を除く。

99年の域外輸出量は39万5千トンで、前年を11.8%下回った。輸出量の減少は、ロシアの経済状況の悪化により、同国向け輸出が引き続き大幅に減少したことが最大の要因である。98年までEU産チーズの最大の輸出先であったロシアは、99年には第5位に急落した。

99年の消費量は670万3千トンで、前年を2.2%上回った。1人当たりのチーズ消費量は17.9kgで、前年を0.4kg上回り、引き続き着実に増加している。国別では、ギリシャ(23.8kg：98年)、フランス(23.7kg)、ドイツ(20.9kg)で多く、スペイン(8.4kg：98年)、ポルトガル(8.3kg)で少ない。

図8 チーズの輸出相手国(1999年)



資料：ZMP「Dairy Review 2000」

表9 1人当たりバター消費量の推移

(単位：kg、%)

国名／年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
ベルギー／ルクセンブルグ	16.1	16.5	16.5	16.6	16.2	▲2.4
デンマーク	16.9	16.9	16.4	16.4	17.9	+9.1
ドイツ	19.8	20.1	20.3	20.5	20.9	+2.0
ギリシャ	19.7	23.2	24.2	23.8	—	—
スペイン	8.3	8.4	8.2	8.4	—	—
フランス	23.1	23.3	23.4	23.7	23.7	0.0
アイルランド	8.1	8.3	8.3	—	—	—
イタリア	19.0	19.0	18.7	20.1	20.1	0.0
オランダ	16.1	16.4	16.4	16.6	17.0	+2.4
オーストリア	13.3	14.0	16.7	15.6	16.0	+2.6
ポルトガル	7.2	7.4	7.9	8.2	8.3	+1.2
フィンランド	15.3	16.0	16.4	17.0	17.0	0.0
スウェーデン	16.5	16.4	16.3	16.8	17.2	+2.4
イギリス	8.8	9.5	10.4	10.6	10.6	0.0
EU15カ国	16.6	16.8	17.1	17.5	17.9	+2.3

資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注：1999年は暫定値

④生乳および牛乳・乳製品の価格動向

ア．生乳生産者価格

生乳生産者価格はバター、脱脂粉乳の介入買い上げ措置を通じて、間接的に支持される仕組みとなっており、価格支持の目標となる生乳指標価格が設定されている。

99年の国別生乳生産者価格（農家渡し、脂肪分3.7%）は、イタリア、スウェーデンおよびギリシャの3カ国で生乳指標価格（30.98ユーロ/100kg）を上回った。

表10 主要国の生乳生産者価格

（単位：ユーロ/100kg、%）

国名/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
ドイツ	30.02	28.76	29.06	29.71	28.47	▲4.2
フランス	29.65	28.75	28.65	28.72	28.20	▲1.8
イギリス	28.60	29.37	26.17	26.97	26.52	▲1.7
オランダ	30.78	29.38	29.77	30.66	28.58	▲6.8
イタリア	31.77	36.45	36.70	35.23	34.29	▲2.7
スペイン	27.15	27.45	28.24	28.61	28.00	▲2.1
アイルランド	26.19	28.57	26.79	28.82	27.60	▲4.2
デンマーク	31.07	31.43	31.46	31.68	30.74	▲3.0
EU15カ国	28.58	29.25	29.94	30.53	29.02	▲4.9

資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注：1998年以前の単位はECU/100kg

イ．牛乳小売価格

ドイツでは、99年の全脂乳（ワンウェー容器）小売価格は引き続き低下傾向にあり、前年比3.4%安となった。

表11 ドイツにおける牛乳小売価格の推移

（単位：ドイツマルク/リットル、%）

種類/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
全脂乳 (乳脂肪3.5%、ワンウェーパック)	1.20	1.19	1.18	1.16	1.12	▲3.4
全脂乳 (回収ビン)	1.66	1.66	1.65	1.65	1.63	▲1.2
UHT牛乳 (乳脂肪1.5%)	0.88	0.86	0.85	0.88	0.85	▲3.4

資料：ZMP「Dairy Review 2000」

ウ．バター卸売価格

99年のEU各国のバター卸売価格（工場渡しまたは倉庫渡し）は、生産増加や輸出減少に伴う需給緩和により、フランス（前年比11.6%安）、ドイツ（同10.9%安）などEU全域で下落した。

表12 主要国のバター卸売価格

（単位：各国通貨/kg、%）

国名/年	1995	1996	1997	1998	1999	1999 (ユーロ換算)	前年比 (99/98)
フランス	22.51	20.65	22.28	22.35	19.75	3.01	▲11.6
ドイツ	6.61	6.28	6.71	6.98	6.22	3.18	▲10.9
オランダ	7.11	6.85	7.35	7.52	6.71	3.04	▲10.8
イギリス	2.77	2.55	2.33	2.24	1.97	2.93	▲12.1
イタリア	7,357	6,164	6,585	6,826	6,050	3.13	▲11.4
ベルギー	132.31	126.95	134.99	138.33	123.03	3.05	▲11.1

資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注：工場渡しまたは倉庫渡しの価格で、付加価値税は含まれない。

エ. 脱脂粉乳卸売価格

99年のEU各国の脱脂粉乳卸売価格（工場渡し）は、輸出増加や飼料向け需要の回復などを

背景に、ドイツ（前年比0.8%高）、フランス（同0.4%高）などでわずかに上昇した。

表13 主要国の脱脂粉乳卸売価格

(単位：各国通貨/kg、%)

国名／年	1995	1996	1997	1998	1999	1999 (ユーロ換算)	前年比 (99/98)
ドイツ	4.10	3.84	4.06	3.89	3.92	2.00	+0.8
フランス	14.88	13.56	14.04	13.55	13.61	2.07	+0.4
オランダ	4.90	4.51	4.70	4.54	4.55	2.06	+0.2
ベルギー	87.02	82.34	87.02	83.84	83.44	2.07	▲ 0.5

資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注：工場渡しの価格で、付加価値税は含まれない。

オ. チーズ卸売価格

99年のEU各国のチーズ卸売価格（工場渡し）は、生産国および品目により差が見られるが、

ロシア向け輸出が低調だったドイツのゴーダ（前年比9.3%安）などで下落した。

表14 主要国のチーズ卸売価格

(単位：各国通貨/kg、%)

国名／年	1995	1996	1997	1998	1999	1999 (ユーロ換算)	前年比 (99/98)
フランス：エメンタル45%	30.29	31.48	30.80	31.20	31.32	4.76	+0.4
カマンベール	24.40	25.44	25.52	24.36	23.56	3.58	▲ 3.3
ドイツ：ゴーダ48%	6.28	6.08	6.06	6.26	5.68	2.90	▲ 9.3
オランダ：ゴーダ48%	6.30	6.19	6.33	6.73	—	—	—
イギリス：チェダー	2.72	2.77	2.57	2.28	2.11	3.06	▲ 7.4

資料：ZMP「Dairy Review 2000」

注：工場渡しの価格で付加価値税は含まれない。

(2) 肉牛・牛肉産業

99年のEUの牛肉生産量は772万4千トンで、世界の牛肉生産量（約5,870万8千トン：FAO資料）の13%を占めている。EUは、自給率104%の純輸出国で、世界の牛肉輸出力（541万7千トン）の18%（99年）を占めている。幅広い気候・地理・歴史的条件下、さまざまなタイプの牛（肉用種、乳用種、乳肉兼用種）が飼養されており、牛肉の生産構造や生産する牛肉のタイプ（子牛、経産牛、去勢牛、非去勢牛など）は、国によってかなり異なっている。

①主要な政策

ア. 介入買い入れ

域内の牛肉価格が下落した場合、加盟国の介入機関を通じ、一定基準を満たす牛肉を買い入れ、市場から隔離することにより、価格を一定以上に維持する制度。申請のあった牛肉すべての買い入れが行われる通常介入（買い入れ数量上限あり）と、価格が極端に低下した場合に実施されるセーフティーネット介入（買い入れ数量上限なし）の2つの方式がある。

畜産物のダイオキシン汚染問題が発生（ベルギー）

ベルギー政府は99年5月28日、同国産鶏肉・鶏卵から高濃度のダイオキシンが検出されたとして、小売店に対し国産鶏肉・鶏卵の販売を中止するよう指示した。3日後には、販売中止の対象が、同国産鶏肉・鶏卵を原料とする製品（マヨネーズ、ケーキなど）に拡大された。この措置を受けて、同国内のスーパーマーケットなど小売店の店先から鶏肉・鶏卵などが一斉に撤去された。また、フランス、ドイツなどの近隣諸国は直ちに、ベルギー産鶏肉・鶏卵製品を食べないように消費者に対し注意喚起したほか、ロシアなど域外の諸国でも輸入禁止や通関停止などの措置が取られた。

汚染源は、ベルギーの油脂製造会社が99年1月に製造した飼料用の油脂（後日、原料の再生油に、高濃度のポリ塩化ビフェニール（PCB）を含む変圧器の機械油が混入していたことが原因と判明した）とみられ、1月下旬には、家畜飼料製造業者（ベルギー10社、フランス1社およびオランダ1社）により飼料原料の一部として加工され、家きん農家に販売された。このため、オランダやフランスでも、問題の飼料が供給されたとみられる農家に対して販売規制が敷かれ、飼料や畜産物の検査が行われた。

こうした状況を受けて、EU委員会は6月2日、常設獣医委員会（SVC）で対応策を決定した。これによると、①汚染飼料を使用した家きん農家で生産されたすべての鶏肉・鶏卵（2%以上の鶏卵を成分とする製品を含む）および問題の飼料を追跡・調査し、市場から排除、滅却する

こと、②ベルギー政府は、EU加盟国の調査に当たり、十分な情報を提供すること、③ベルギー政府は、鶏肉・鶏卵を輸出する際に、当該家きん農家で生産されたものでない旨の証明を添付することとなった。さらに翌3日には、鶏以外にも汚染した飼料が給与された疑いがあるとして、汚染飼料が流通したとみられる畜産農家に由来する鶏肉・鶏卵、牛および豚から生産される畜産物などの流通を禁止することが決定された。

畜産物のPCB検査による事態の解明が進むにつれ、出荷制限下にある農家数も徐々に減少し、問題は収束に向かった。しかし、問題発生公表と販売中止措置の発動、汚染飼料の流通ルートの解明や原因の究明など、ベルギー政府の対応の遅れに批判の声が集まり、6月1日、ベルギー農相および保健相は責任をとって辞任した。また、輸入通関が差し止められたベルギー産畜産物に対する補償問題なども残り、完全な問題解決まで約1年の時間を要することとなった。なお、EU委員会の対応は2000年4月18日に全面解除された。

96年に再燃した牛海綿状脳症（BSE）や昨今の遺伝子組み換え（GM）食品をめぐる問題などで、食品の安全性に対する消費者の信頼が揺らいでいただけに、このダイオキシン汚染問題が与えた影響は計り知れない。この結果、99年9月に発足したプロディを委員長とする新体制のEU委員会は、最優先課題として食品・飼料の安全性確保対策に取り組むこととなった。

イ．直接支払い

80年代に導入された繁殖雌牛奨励金などの奨励金について、92年のCAP改革に伴う介入価格の引き下げにより減少した農業所得を補償するため、93年から単価が引き上げられた。

（ア）繁殖雌牛奨励金（Suckler cow premium）

繁殖雌牛を飼養する肉用牛生産者（生乳出荷量がゼロまたは生乳生産枠（クオータ）が120トン以下の生産者）に対し、当該雌牛1頭当たり144.9ユーロ（99年度）の奨励金が交付される。

（イ）雄牛特別奨励金（Beef special premium）

肉用雄牛や去勢牛を飼養する生産者に対し、肉牛の生存中に2回（10ヵ月齢および22ヵ月齢）まで、各農家90頭を限度として1頭当たり108.7ユーロ（99年度）の奨励金が交付される。

ウ．輸出補助金

EU産牛肉の国際競争力を維持し、輸出を促進するため、輸出補助金が交付されている。輸出補助金の単価は、域内の市場価格と国際価格との差に基づき、品目ごと、輸出先ごとに設定される。

②肉牛の生産動向

ア. 牛飼養経営体数

97年のEU15カ国の牛飼養経営体数（乳牛飼養を含む）は、95年の前回調査に比べ9%減の176万8千戸で、減少が続いている。また、12カ国での比較では、89年に比べ経営体数は3分の2程度に減少した。

牛飼養経営体数は、EU全農業経営体数（699万戸）の25%を占めていることから、EU全農家の4分の1は何らかの形で牛を飼養していることになる。牛飼養経営体数の多い国は、フランス（30万戸）、ドイツ（29万戸）、イタリア（23万戸）、スペイン（20万戸）の順となっている。

表15 牛（乳牛を含む）飼養経営体数、飼養頭数および1戸当たり飼養頭数の推移

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
牛飼養経営体数(千戸)	1,933	—	1,768	—	—	—
飼養頭数(千頭)	84,885	84,570	83,505	82,785	82,230	▲0.7
1戸当たり飼養頭数(頭)	43.9	—	47.5	—	—	—

資料：EU委員会「The Agricultural Situation in the European Union 1999 Report」

EUROSTAT「Statistics in Focus5-7/2000」

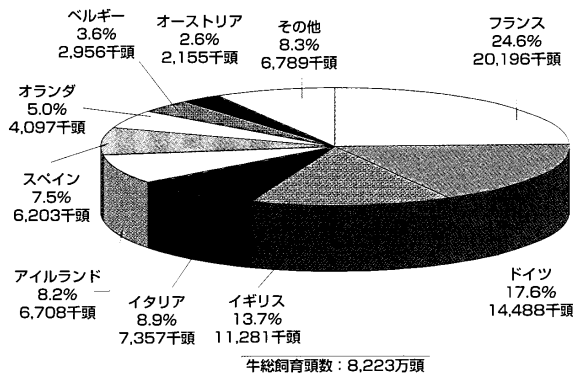
注：飼養頭数は、11/12月時点のもの

イ. 飼養頭数

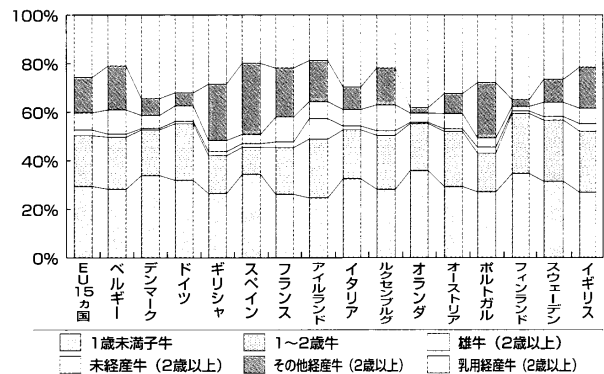
99年11/12月現在の牛飼養頭数は8,223万頭（乳用経産牛を含む）で、前年同期比0.7%減となった。

1戸当たりの飼養頭数は47.5頭（97年）で、95年と比較して3.6頭上回っており、これまでに引き続き飼養規模が拡大している。国別では、ルクセンブルク（108.0頭）やイギリス（87.0頭）、オランダ（84.7頭）からポルトガル（8.6頭）やギリシャ（16.5頭）まで飼養規模の差が大きい。スペイン（29.8頭）やイタリア（31.5頭）を含めた南欧諸国では、飼養規模が相対的に小さい。

図9 国別牛飼養頭数およびタイプ別飼養頭数の割合（1999年11/12月）



資料：EUROSTAT「Statistics in Focus5-7/2000」



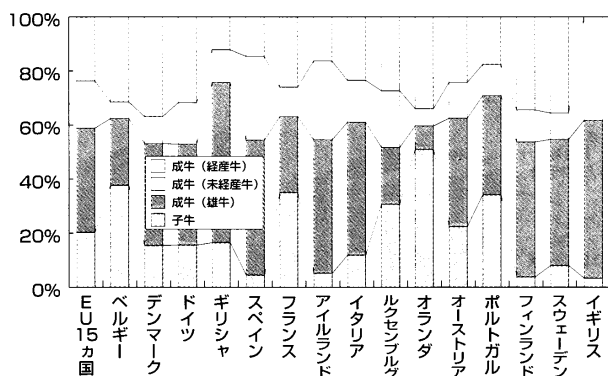
③牛肉の需給動向

ア. 牛と畜頭数および牛肉生産量

99年の牛と畜頭数は前年比0.8%減の2,837万3千頭となり、前年をわずかに下回った。内訳を見ると、子牛が675万4千頭（前年比6.4%減）、成牛が2,261万9千頭（同0.8%増）となっている。

子牛肉（ヴィール）は、フランス（247万頭）を中心にドイツ（79万頭）、オランダ（88万頭）、ベルギー（39万頭）、イタリア（36万頭）で主に生産され、これら5カ国で全生産量の約9割を占めている。また、国別の成牛と畜頭数は、フランス（461万頭）、ドイツ（413万頭）、イタリア（265万頭）、スペイン（246万頭）、イギリス（220万頭）の順で、これら5カ国で生産量全体の約7割を占めている。

図10 タイプ別と畜頭数の比率（1999年）



資料：EUROSTAT「Statistics in Focus5-7／2000」

1頭当たりの平均枝肉重量（98年）は、成牛で前年比0.6%増の311.7kg、子牛は1.1%減の130.1kgであった。

表16 主要国の成牛1頭当たり平均枝肉重量

（単位：kg、%）

国名／年	1994	1995	1996	1997	1998	前年比 (98/97)
フランス	354.5	359.1	357.7	354.1	358.7	+1.3
ドイツ	313.7	316.9	317.9	312.3	317.6	+1.7
イギリス	296.2	297.9	305.5	306.8	306.3	▲ 0.2
アイルランド	310.1	317.0	325.4	318.5	310.2	▲ 2.6
イタリア	290.4	292.9	294.1	288.0	291.3	+1.1
スペイン	254.6	257.0	257.7	259.4	261.6	+0.8
オランダ	325.4	326.8	322.3	319.6	323.7	+1.3
ベルギー	422.9	414.9	404.2	396.2	407.4	+2.8
EU15カ国	310.2	312.1	314.0	309.8	311.7	+0.6

資料：EU委員会「The Agricultural Situation in the European Union 1999 Report」

注：1994年のEUの数値は12カ国

牛肉生産量は、過去最高の866万トン（12カ国）を記録した91年以降減少傾向にあったが、99年（15カ国）は前年比0.4%増の772万4千トンと前年並みを維持した。これは、96年の牛海綿状脳症（BSE）問題再燃による消費減退に対処するために実施されてきた子牛と畜奨励事業（Calf Processing Scheme）など生産抑制策が、消費の回復に伴い順次打ち切られたことが要因の1つとなっている。

イ．輸入および輸出

輸入については、ガット・ウルグアイラウンド合意に基づき、さまざまな関税割当や東欧諸

国との特惠制度が設けられているが、99年はブラジル、アルゼンチンなどから前年比9.6%増の42万4千トンが輸入された。

輸出については、近年減少傾向にあったものの、99年には前年比25.0%増の96万1千トンが域外に輸出された。主な輸出先は北アフリカおよび中東などで、このほか食料援助の一環としてロシアに対する15万トンの援助輸出が輸出货量全体を押し上げた。

99年8月には、96年3月以来禁止されていたイギリス産牛肉の輸出が解禁された。科学的に見てBSE感染のおそれのない「生年月日に基づく輸出措置（DBES）」に基づく牛肉に限定し

て輸出が認められたが、フランスはBES感染の危険性が完全に排除されていないとして、イギリス産牛肉の輸入禁止措置を継続した。これに対し、EU委員会は、フランスをEU規則違反として欧州裁判所に提訴している。

ウ. 消費

消費量は長期的に見て減少傾向にあったが、これに加え、96年のBSE問題の再燃は消費者の牛肉離れを加速させ、消費を大きく落ち込ませた。しかし、3年後の99年には、前年比1.5%増の741万9千トンとBSE問題前の水準までほぼ回復した。

1人当たりの牛肉消費量についても、99年には19.7kgと97年以降2年連続で増加した。

99年の自給率は、消費量の回復により、前年を1ポイント下回る104%となった。

エ. 介入在庫

介入在庫量は、92年のCAP改革の下で順調に在庫の取り崩しが進んだ結果、95年末には6千トンまで減少した。しかし、96、97年にBES問題の影響による価格下落から介入買い入れを実施した結果、98年末には51万4千トンと再び大量の在庫を抱える事態となった。しかし、生産が前年並みとなった中で消費が回復していることに加え、ロシア向け食料援助として介入在庫から15万トンが充当されたことなどもあり、99年末には6万5千トンに減少した。

表17 牛肉需給の推移（枝肉換算）

（単位：千トン、%）

区分／年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
生産量	8,185	8,087	7,943	7,693	7,724	+0.4
輸入量	422	396	429	387	424	+9.6
輸出量	1,199	1,104	1,052	769	961	+25.0
消費量	7,454	6,966	7,077	7,311	7,419	+1.5
介入在庫（12月末）	6	363	630	514	65	▲ 87.4
1人当たり消費量（kg）	20.1	18.8	19.0	19.5	19.7	+1.0
自給率（%）	110	116	112	105	104	▲ 1.0

資料：ZMP「VIEF UND FLEISCH 2000」、MLC「European Handbook」

④肉牛・牛肉の価格動向

ア. 成牛の参考価格

成牛の市場参考価格（以下「参考価格」という）は、加盟国の代表的市場における成牛（生体）の加重平均価格をベースとして算出され、EUにおける肥育牛の市場価格の動向を把握するものとして、EU委員会が1週間ごとに公表する公式価格である。

参考価格の動向を見ると、96年には、BSE問題再燃の影響で牛肉価格が大幅に下落したものの、その後は、牛肉消費の回復に伴って価格も持ち直してきた。しかし、99年の参考価格は、前年比6.1%安の126.900ユーロ/100kgとなった。これは、98年まで最大の輸出先であったロシアの経済状況が悪化したことにより、同国向け輸出が急減（食料援助を除く）したためであるが、99年秋以降、参考価格は回復基調に転じた。

表18 主要国の成牛参考価格の推移

（単位：ユーロ/100kg、%）

国名／年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
ドイツ	142.791	132.446	131.820	133.718	105.100	▲ 21.4
フランス	157.100	140.474	148.300	154.814	151.009	▲ 2.5
イギリス	134.579	115.469	122.992	117.240	135.199	+15.3
EU15カ国	143.323	129.795	133.698	135.162	126.900	▲ 6.1

資料：MLC「European Handbook」

注：1998年以前の単価はECU/100kg

イ. 枝肉卸売価格

99年の枝肉卸売価格は、国や部位によって動きが異なっている。全般的に、前年を上回って

推移したが、フランスでは、フォアクォータで前年を下回った。イギリスでは96年以降、初めて上昇に転じた。

表19 牛枝肉卸売価格の推移

(単位：各国通貨/kg、%)

国名/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
ドイツ：Forequarter	4.34	4.88	4.98	5.09	5.13	+0.8
Hindquarter	6.47	6.57	6.69	7.20	7.31	+1.5
フランス：Forequarter	14.74	—	13.63	13.31	10.16	▲ 23.7
Hindquarter	24.61	—	24.44	24.47	25.58	+4.5
イギリス：Sides	2.30	2.05	1.91	1.78	1.85	+4.0

資料：MLC「European Handbook」

注：ドイツハンブルグ市場（ヤングブル、グレードR）、フランスランジス市場（経産牛、グレードR）

イギリスロンドン中央市場（去勢牛、Medium）

ウ. 小売価格

牛肉小売価格は、消費の回復を受けて、全般的に前年を上回って推移した。

的に前年を上回って推移した。

表20 牛肉小売価格の推移

(単位：各国通貨/kg、%)

国名/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
ドイツ：ひき肉	11.39	11.44	11.71	11.63	11.34	▲ 2.5
フランス：サーロイン	97.77	98.13	97.18	98.93	100.61	+1.7
イギリス：ランプ	8.57	7.73	8.58	8.41	8.62	+2.5
ひき肉	4.66	4.10	4.28	4.00	4.16	+4.0
オランダ：ランプ	37.58	37.19	36.59	37.04	38.33	+3.5

資料：MLC「European Handbook」

(3) 養豚・豚肉産業

99年のEUの豚肉生産量は、世界の豚肉生産量（約8,907万トン：FAO資料）の20%を占めている。EUは自給率109%の純輸出国であり、世界の豚肉輸出量（約308万トン）に占める割合は50%（99年）と最大である。特に、デンマークの輸出量はEU全体の輸出量の約4割を占め、米国の輸出量とほぼ同じである。EUでは、加盟国で差が大きいものの、豚肉の食肉消費量に占める割合が最も大きい。

①主要な政策

ア. 民間在庫補助

域内の豚肉価格が下落した場合、特定の豚肉を一定期間在庫する者に対し補助金が交付される。

イ. 輸出補助金

EU産豚肉の国際競争力を維持し、輸出を促進するため、輸出補助金が交付されている。輸出補助金の単価は、域内の市場価格と国際価格との差に基づき、部位ごと、輸出先ごとに設定される。

②肉豚の生産動向

ア. 養豚経営体数

97年のEU15カ国の養豚経営体数は115万3千戸で、減少が続いている。全農家戸数（698万9千戸）に占める割合は16%となり、95年と比較して10%下回った。また、EU12カ国で見ると、89年と比較して6割程度まで減少した。スペイン（28万戸）、イタリア（25万戸）、ドイツ（21万戸）、ポルトガル（13万戸）が上位4カ国である。

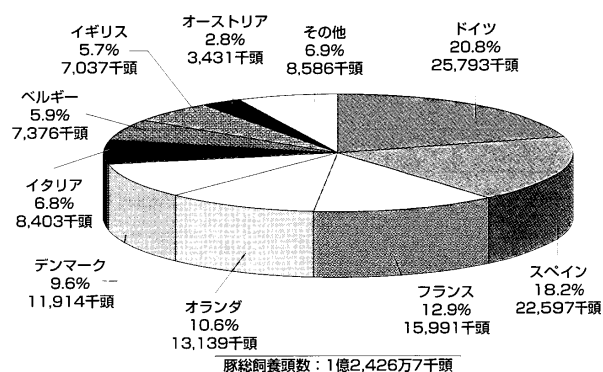
イ. 飼養頭数

99年11/12月現在の豚飼養頭数は1億2,426万7千頭と、前年を0.8%下回った。EUでは、96年のBSE問題再燃に伴う豚肉代替需要の増加、97年のオランダの大規模な豚コレラ発生に伴う一時的な需給のひっ迫により、その後、主要生産国で生産拡大が加速した。この結果、98年末から99年前半にかけて豚肉価格は記録的な暴落を見せ、養豚農家の経営状況が悪化して廃

業や規模縮小が進み、飼養頭数が減少に転じたのである。

1戸当たりの飼養頭数は105.8頭（97年）と、95年と比較して13.5頭増加している。国別では、規模が大きいアイルランドの817.5頭、オランダの723.3頭からポルトガルの18.2頭やイタリアの33.1頭まで加盟国間で大きな差が見られる。

図11 国別豚飼養頭数（1999年11/12月）



資料：EUROSTAT「Statistics in Focus 5-6/2000」

表21 養豚経営体数、飼養頭数および1戸当たり飼養頭数の推移

区分/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
養豚経営体数 (千戸)	1,277	—	1,153	—	—	—
飼養頭数 (千頭)	116,043	118,450	118,918	125,287	124,267	▲0.8
1戸当たり飼養頭数 (頭)	92.3	—	105.8	—	—	—

資料：EU委員会「The Agricultural Situation in the European Union 1999 Report」

EUROSTAT「Statistics in Focus 5-6/2000」

注：飼養頭数は、各年11/12月時点のもの

③豚肉の需給動向

ア. と畜頭数と豚肉生産量

99年の豚と畜頭数は2億972万2千頭となり、前年を1.8%上回った。また、豚肉生産量は1,793万トンと前年を1.6%上回った。これは、96年および97年に豚肉価格が高水準で推移したことを背景として、主要生産国が急速に増産を進めたためである。

1頭当たりの平均枝肉重量は増加傾向が続いており、98年は86.1kgと前年を0.2kg上回った。

表22 主要国の豚 1 頭当たり平均枝肉重量

(単位: kg、%)

国名/年	1994	1995	1996	1997	1998	前年比 (98/97)
ドイツ	92.0	91.5	91.9	92.4	92.7	+0.3
スペイン	70.5	79.0	79.9	80.6	80.1	▲ 0.6
フランス	76.8	86.2	86.5	86.8	87.0	+0.2
オランダ	81.7	87.1	87.9	89.8	89.5	▲ 0.3
デンマーク	67.4	74.2	73.9	76.6	77.8	+1.6
イタリア	109.5	112.2	118.1	114.8	112.3	▲ 2.2
ベルギー	87.0	91.4	92.2	89.6	93.1	+3.9
イギリス	64.4	69.0	70.2	70.6	70.9	+0.4
EU15カ国	79.6	84.9	85.6	85.9	86.1	+0.2

資料: EU委員会「The Agricultural Situation in the European Union 1999 Report」

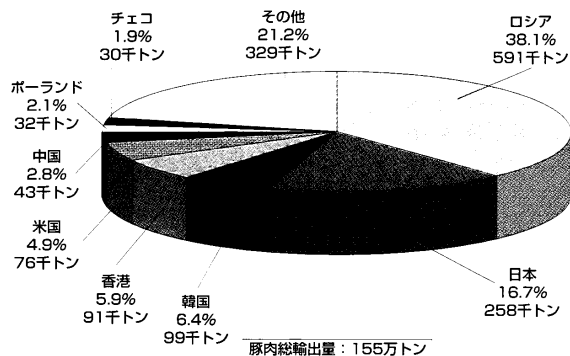
注: 1994年のEUの数値は12カ国

イ. 輸入および輸出

99年の輸入量は、前年比23.5%増の6万3千トンで、主な相手国はハンガリーなどの東欧諸国が中心であった。

99年の輸出量は、前年比25.6%増の155万トンと大幅に増加した。これは、豚肉の生産が過剰となって需給が急速に緩和したため、輸出補助金の引き上げなどの輸出振興策が講じられたためである。

図12 豚肉の輸出相手国



資料: MLC「European Handbook」

注 1: 生体豚、調製品およびラードなどを含む。

注 2: 生体豚は枝肉換算、その他は製品重量

ウ. 消費

消費量は、96年にBSE問題の影響で代替需要として前年比1.9%の増加となったが、97年には、逆に豚肉価格が高水準で推移したことから前年を2.0%下回った。しかし、98年は豚肉価格の急速な下落を背景に消費量が増加（前年比6.9%増）に転じ、99年の消費量も1,685万9千トン（同4.0%増）と引き続き前年を上回った。99年の1人当たりの豚肉消費量は43.8kg（同0.6kg増）と前年とほぼ同水準だった。

表23 豚肉需給の推移（枝肉換算）

(単位: 千トン、%)

区分/年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
生産量	16,105	15,484	16,287	17,656	17,930	+1.6
輸入量	46	63	71	51	63	+23.5
輸出量	867	941	1,062	1,234	1,550	+25.6
消費量	15,192	15,482	15,178	16,218	16,859	+4.0
1人当たり消費量 (kg)	41.0	41.7	40.8	43.2	43.8	+1.4
自給率 (%)	106	106	107	109	109	0.0

資料: ZMP「VIEF UND FLEISHCH 2000」、MLC「European Handbook」

注: 輸入量および輸出量は製品重量

④肥育豚、豚肉の価格動向

ア．豚肉の市場参考価格

豚枝肉市場参考価格（以下「参考価格」という）は、加盟国の代表的市場における豚枝肉の加重平均価格をベースとして算出される。

参考価格の動きを見ると、90年代は大きく乱高下している。92年の前半をピークに、参考価格はその後の生産増加を背景に下落し、93年から94年にかけては低水準で推移した。しかし、95年に入ると、生産減少や日本向け輸出の増加などにより回復基調に転じた。その後、96年のBSE問題の影響による豚肉への食肉消費のシフトや、97年のオランダにおける豚コレラ大流行による生産の減少などが需給をひっ迫させ、豚

肉価格は急騰した。

その後、価格上昇による買い控えやオランダ以外の主要国における豚の増産により、一転して需給が急速に緩和した結果、価格が急落し、98年末には記録的な低水準となった。

99年前半も価格の低迷が続いたため、99年の参考価格は、前年比6.5%安の111.65ユーロ／100kgと前年を下回った。しかし、99年の第2四半期以降、豚肉生産が減少に転じたことから、99年後半はゆるやかに回復した。このような価格動向を勘案し、同年9月には、ロシア向け輸出補助金が他地域向けと同水準に引き下げられるとともに、民間在庫補助の発動が解除された。

表24 主要国の豚枝肉参考価格の推移

(単位：ユーロ／100kg、%)

国名／年	1995	1996	1997	1998	1999	前年比 (99/98)
ドイツ	143.22	173.51	175.91	121.55	113.84	▲ 6.3
スペイン	142.32	161.52	167.36	121.87	111.59	▲ 8.4
フランス	138.10	161.00	162.28	119.67	113.53	▲ 5.1
オランダ	123.94	152.51	153.96	100.41	93.11	▲ 7.3
デンマーク	129.35	150.36	153.25	108.93	103.48	▲ 5.0
イタリア	145.16	160.77	165.71	140.68	131.22	▲ 6.7
ベルギー	142.39	167.33	170.95	118.36	101.21	▲ 14.5
イギリス	139.41	165.51	154.51	120.12	121.27	+1.0
EU15ヵ国	138.45	162.32	164.01	119.43	111.65	▲ 6.5

資料：MLC「European Handbook」

注：1998年以前の単価はECU／100kg

イ．小売価格

99年の豚肉の小売価格は、卸売価格の下落を反映し、ドイツのヒレ（前年比8.2%安）、イギ

リスのロイン（同3.2%安）などで価格が前年を下回った。

オーガニック畜産物のEU統一基準を制定

EU農相理事会は99年6月、オーガニック畜産物に関する基準を承認した。7月にはオーガニック畜産物に関する規則（理事会規則EEC／1804／99）がEU官報に告示され、2000年8月から施行されることとなった。

オーガニック農産物については、91年に生産基準のほか、表示検査などの基準を含む規則（理事会規則2092／91）が定められたが、この規則には畜産物に関する基準は含まれておらず、規制の対象とすることが定められただけであった。96年にオーガニック畜産物に関する基準がEU委員会から提案され、その後3年にわたり、家畜の導入、畜舎環境および飼料などの諸条件について検討が重ねられ、ようやく制定にこぎつけた。

この基準の一般原則において、畜産業は、作物への栄養供給および土壌中の有機物の改善によって、農業生産システムの均衡に寄与しなければならず、土壌と植物、植物と動物、動物と土壌との相互依存（有機物サイクル）の重要な構成要素と位置付けられている。この概念から、土地に関係しない畜産物生産（landless production）は、オーガニック畜産物として認められていない。

オーガニック畜産物では、オーガニック飼料の自給（不可能な場合には飼料の購入も認められる）および家畜排泄物の農地還元が原則とされ

ている。飼料については、肉骨粉や遺伝子組み換え（GM）作物のほか、成長や生産を促進させるための抗生物質などの使用も禁じられた。そして、家畜の生理的、行動学的な要求を尊重した飼養管理が求められ、畜舎については、十分な休息スペースや野外運動場へのアクセスの確保など、動物福祉の面に配慮した基準が定められた。また、飼養密度を制限することなどにより、家畜排泄物による土壌汚染や水質汚濁を防止する措置も求められている。

EUにおけるオーガニック農畜産物の市場シェアはまだ小さいものの、近年、その需要は急速に拡大している。牛海綿状脳症（BSE）やベルギーにおける鶏肉・鶏卵等のダイオキシン汚染問題など、食品安全性を揺るがす問題を経験したことで、食品の安全性に対する消費者の関心はかつてないほどに高まっている。

また、オーガニック農業は環境負荷の少ない農法であることに加え、従来農法と比較して労働投入量が増加することや、小規模農家でも収益性の向上が見られることから、農村社会の維持・拡大に貢献するとされている。このため、EU加盟国のすべてにおいてオーガニック農業に対する補助が実施されている。こうした状況を受けて、オーガニック農畜産物の生産は、今後ますます拡大していくとみられる。